

令和 5 年度

第 3 回 新 城 市 総 合 教 育 会 議
会 議 録

令和5年度 第3回新城市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 2月26日(月) 午後2時から午後4時3分まで
- 2 場 所 新城市役所本庁舎4階 4-2、4-3会議室
- 3 出席委員
下江洋行市長 安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理者 夏目みゆき委員
原田真弓委員 夏目安勝委員 鈴木志保委員 伊藤雅朗委員
- 4 同席した職員
加藤企画部長 鈴木教育部長 原田教育総務課長 中嶋学校教育課長
- 5 書 記
住田教育総務課副課長兼係長
- 6 議事日程
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 協議事項
 - (1) 新城市教育振興基本計画について
 - 4 その他
 - 5 閉 会

1 開会

○職務代理者

皆様には本日、お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。定刻になりましたので、令和5年度第3回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

新城市総合教育会議運営細則の第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うことになっておりますので、私が会議の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催にあたりまして下江市長より開会の挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○市長

本日、第3回の総合教育会議に、皆様、ご出席、ご協力、ありがとうございます。

年度末がより近づいてきてまして、大変皆様もお忙しい中であろうと思います。今月の2月17日には早速私立の黄柳野高等学校の卒業式がありまして、今までコロナもありましたので卒業式なかったんですけども、今年にご案内いただきまして、出席をさせていただきました。そして、今週は公立の高等学校の卒業式もありますし、引き続き、中学校が来月6日に卒業式を迎えることとなります。もうそんな時期を迎えまして、いろいろと新しい新入する生徒さんを見ながら、皆さんもいろいろと思うところがあるんじゃないかなというように思っております。

そして、今月2月11日に新城ラリーの大感謝祭を開催させていただきました。ご承知のとおりでありますけれども、これまで20年間、第20回の開催を数えるまで、去年の3月でありましたけれども、新城ラリーを始めてからここまで、本当に新城にとって一大イベントとして定着するイベントにしてきた自負があるだけに、大変複雑な思いがありましたけれども、これまで応援していただいた支援委員の方、企業の方、また、ファンの皆様、市民の皆さんへの感謝の気持ちを込めて大感謝祭を開催させていただきました。また、前教育長さんも来てみえまして、お話も少しさせていただきました。そのときに新城小学校の寄せ書きを、本庁舎1階の情報コーナーに展示してありますけれども、とてもいい色の、これくらいのサイズの、もうちょっと小さいかな、寄せ書きをびっしり書いたものを展示してくださいまして、一つ一つ読むと本当に大変込み上げてくるものがあるなというように思います。小学校のときに親に連れられて新城ラリーを見にいった、そして、子どもの頃から親しんだこういうイベントのことをとても大事にしてきた世代が、もう市役所の採用試験を受ける年代になりまして、新城のイベントの中で一番好きなイベントは新城ラリーだということを言われた去年の採用試験のときを思い出します。

そんなこともちょうどありまして、学校の石原校長先生はじめ、小学校の先生に本当にありがたく思います。この場を借りまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、今日の総合教育会議でありますけれども、教育振興基本計画についての協議が中心になるかと思っておりますけれども、皆様方から忌憚のないご意見を頂きたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長から挨拶をお願いいたします。

○教育長

皆様、こんにちは。本日、お集まりいただきましてありがとうございます。

今年のはるう年、2月29日、今週木曜日に迎えます。4年前の2月29日に起こったことをお話しします。

夕方6時半に安倍前総理が緊急記者会見を開きました。そして、3月から全国の小中学校、高等学校、臨時休業に入るということを宣言されました。その後、30分して、当時の千郷中学校の校長・牧野暢二先生から私の携帯に連絡が入りました。今から中学校の校長が新城中学校に集まるから、課長も来てくれますか、そんな問合せでした。すぐ向かうと、しばらくして作手中学校の林校長も新城中学校に着いて、7時30分には6中学校の校長が全て集まっておりました。そして、数日後に控えた卒業式をどのように迎えるか、そのことを話しました。当時は卒業式の後に一般の公立高校入試があったので、中学生全員が健康な状態で公立高校入試を受験できる、一生に一回の公立高校入試だから、そこを何とか保証できるような対策を取ろうということで、当時、多分一番最初に、中学校の卒業式は関係する教員と3年生のみ出席、保護者は出席しない、1・2年生の生徒も出席しない、そういう状況で中学校の卒業式を迎えました。

もう一つは小学校の卒業式、3月半ば以降に計画されていましたが、それは、もし感染が広がったら卒業式すらできなくなってしまうだろうということで、開催時期を、多分10日ぐらいは早めた記憶があります。

安倍首相が宣言をして、1時間半後には小学校、中学校の卒業式の開催内容を決めていました。そのとき、こんな方向で卒業式を行うけれどもどうですかと前教育長に電話をしました。そうしたら、市と教育委員に話をするから、あしたまで待ってくれということで、次の日に決定をされたわけですが、そんなことを思い出しました。

その後4年間、コロナの影響がありました。大人はさほどでもないと思います。一番影響を受けたのは子どもです。子どもというよりも、これから社会を担っていく人が影響を受ける。その4年間、考え続けたことを、その一端をこちらの基本計画に職員共々まとめてみました。今日、皆様からご意見をたくさん頂いて、これからの新城の教育がより充実したものに、そして、将来的には新城市の発展につながるように考えておりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

3 協議事項

○職務代理人

ありがとうございました。

それでは、早速議事の進行に移りたいと思います。

3、協議事項の(1)新城市教育振興基本計画についてになります。

内容等につきまして、説明をお願いいたします。

○学校教育課長

お願いいたします。私のほうから概要説明をさせていただきます。

まず、資料の確認です。

最終校が何度かなされました。左片のところに出した日の日付が書いてあります。最終校で一番初

めに出たのが下4桁が0122になっていると思います。これは、定例教育委員会用の最終原稿です。その2日後、市長、副市長に最終校を提出するということで、その日付、0124になっています。この0122と0124は全く同じ内容であります。その最終校をもって1月31日の日に市政経営会議にていろいろなお意見を頂きました。ほとんど内容は変わらないのですが、目次のほうをちょこっといじったり、その後、誤字・脱字が見つかったということでちょこっとだけ直したのが0201という最終校になります。これが最終校の第2校に当たるものなのですが、これを市内の校長会議、校長先生たちに配付をしました。

このたびパブリックコメントを募るということで、公に公開用の資料を用意したんですが、これは0201と全く同じものであります。今、お手元にあるそのピンク色の表紙、これはパブリックコメント用の公開の資料なんですが、これが最終校の第2校に当たるものだと思います。市政経営会議を受けて、ほんの少しだけ変えたというものがこれであります。ですので、お手元にある0122、0124とほぼ同じ内容となっておりますのでご承知おきください。

それでは、まず、この教育振興基本計画、どういうものかというところから確認をさせてください。これに基づくというか、基になる法律が二つあります。

一つ目は、教育基本法第17条2項で、「地方公共団体において、政府の教育振興基本計画を参酌しつつ、その地域の実情に応じ、当該地域公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努める。」ということが規定されています。計画を定めるように努めるということなので、これは努力義務の文言です。

もう一つあります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律という法律の第1条の3では、「地方公共団体の長は、政府の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもの」とされています。これは大綱を定めるものとありますので、これは必ず作りなさいよというものになっております。

この大綱と教育振興基本計画の関係なのですが、どちらが上位という明確な位置づけはなく、地方公共団体の長が総合教育会議において教育委員と協議・調整をし、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合は、別途大綱を策定する必要はないとされているというようなことが文科省の通知で通達されております。

ということで教育振興基本計画として編集をしてきました。ですが、この総合教育会議において、大綱としてもいいよというようなことであれば、大綱としても位置づけることが可能であると、そのようなものであります。

内容についてざっと。もう内容については皆様御存じだと思うので、本当にさっと説明をさせていただきます。

まず、執筆方針としては、現在位置をきちんと確認し、それから目標を定め、そこに行く道のりということで、この3点で考えました。現在の位置をナウ、目標姿勢をゴール、その道のりをステップスということで捉えてあります。

これは、ゴールをきちんと意識したいという思いが強くて、こんな形にさせてもらいました。ゴールさえ見失わなければ、手順がうまくいかなくても、また違う手順を考える、そんなことができると思います。ゴールをしっかりと意識していないと手段が目標に成り代わってしまって、何をやっているのか分からないなんていうことも生じかねません。ですので、とにかくきちんと現在位置を確認した

後で、どこに向かうのか、それをはっきりして、そこをいつも意識しながら実践に取り組んでいきたいということで、こんな三点主義を取らせていただいております。

内容に関しては、大きく三つに分かれています。

3、4、5、この三つに分かれているんですが、3は、大きな市としての大目標であります。どこに向かうのか。子どもが輝くまちを目指したい。その子どもの輝きは大人の輝きから来るものである。この二つが大きな柱になっています。

その大きな柱の目標を達成するために4と5、この二つに分かれています。4のところに、子どもが輝くまち新城の実現に向けて、それから、5のほうに大人の輝きをどうするのか。人生100年時代の生涯学習「大人が輝くために」というところでまとめてあります。

4のところは、学校教育に関わることが非常にたくさん出てきます。子ども一人一人を大切に教育、これはもうずっと教育界では大事にされてきた考え方です。

それから、子どもの主体性を引き出す、そんな教育が大事だということ、それから、非常に大きな問題になりつつある不登校の問題、それから、特別支援教育に関する事、外国人児童生徒に関する事、それから、やはり子どもは家庭で育ちますので家庭教育に関する事、来年度新しく始まる給食施設のこと、それから、これも大きな課題であります部活動の地域移行に関する事、そんなところが4番のところに書かれています。

5番の大人が輝くためのところでは、主に生涯学習について書かれています。心を豊かにする文化活動、芸術活動、それらに関する事、それから、市民の方がスポーツに参加するにはどうしたらいいかということ、図書館の利活用、それから、このままにしておいたら失われていってしまう、そんなおそれのある文化財あるいは伝統芸能に関する事、それをどうしていったらいいかというようなことが5番の生涯学習のところに書かれております。

内容に関しては、今、説明させていただいたとおりであります。現在、どんなふうに進んでいるかといったら、2月16日から一般市民の方に公開をして、現在、パブリックコメントを募っている最中でありまして。3月15日までパブリックコメントを受け付けて、その意見を反映しながら、成案、最後の修正を加えて、それを新城市の教育振興基本計画として決定をして、3月末に議会、マスコミ等に公表をして、4月からこの計画にのっかって実践を重ねていくと、そんなところを目指しております。

概略としては以上であります。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、教育長から説明をお願いいたします。

○教育長

では、よろしく申し上げます。

教育振興基本計画の柱をまず述べたいと思います。今、学校教育課長から説明があったように、ゴールを明確にした、日本語で言えば夢、夢を大事にしようと考えました。昨年の7月に鳳来東小学校でたまたまこの本を、吉田松陰の伝記ですけども、見かけ、読みました。吉田松陰の言葉に「夢なき者に理想なし。理想なき者に計画なし。計画なき者に実行なし。実行なき者に成功なし。故に、夢なき者に成功なし。」という言葉があります。夢がなかったら成功もないということでもあります。

新城の教育の場合、夢を何にしたらいいか。そのとき思っていたのは子どもの輝き、子どもが輝いていると、ここを目指そうということで、このようなタイトルを設定させていただきました。それぞれの章は全て中央部分にゴールが示されています。とりあえず、令和5年度末で考えるゴールを述べさせていただきます。

二つ目に、今抱えている問題、その一番分かりやすい言い方をすると子どもは大人の映し鏡、子どもは社会の映し鏡。イギリスでは4分の1の中学生、小学生が不登校になっています。数え方は日本と違って、年間の授業時数の1割を欠席すると不登校、軽度な不登校ということで、どうでしょう、年間200日ありますので20日ぐらい。日本だと30日というラインが設けられています。それが4分の1に達しているという、そんな記事が載っています。

そして、このコロナの4年間で日本全国、どの都道府県も不登校の割合が上がってきています。新城市でも1%未満だった小学校の不登校の割合が今は2.5%、2.5%になろうとしています。そして、中学生ですね。中学生は4%前後の不登校率が、今は8%に到達しようとしております。これは新城が突出して多いかという、そうではなくて、東三しか、比較できませんけれども、東三河の各自治体でほぼほぼ同じような傾向にあります。

不登校、もう学校に行かなくてもいい、学校に行かないという選択肢もあり得るということなんです。でも、よくよく考えると、小学校の入学式には新城でいうと全員出席しています。入学を迎えた子どもや園児が入学式に全員参加しています。その子たちが、もし入学式の日から9年間、学校に魅力を感じさえしたら、恐らく不登校という言葉は生まれにくいでしょう。学校以外にも要因ありますから。家庭があり、その子の特性があり、全てのことが要因となりうるので、一概に学校にその原因をとというような考え方をするわけではないですけれども、学校がやっぱり魅力ないと駄目だなということを、この4年間、特に思い続けました。

これを分かりやすく言えば、ラーメン屋です。ラーメンがおいしくなかったら、多分お客さんは来ないでしょう。ラーメンがおいしいというのは一つのラーメン屋がリピーターを増やしていく一つの要素になると思います。もし学校が楽しい場所でなかったら、授業がおもしろくなかったら、やはり子どもは魅力を感じないでしょう。だから、学校の魅力ということをまず第一に考えました。もちろん大人の教育、生涯教育、大事です。ですが、まず子どもであるというところで、この柱を立てています。

三つ目、共育との関係を重視。平成27年に新城教育憲章ができました。その一文は、「新城教育は、自然・人と歴史文化、『新城の三宝』を故郷の誇りとし、共に過ごし共に学び共に育つ『共育』を市民総ぐるみで進めます。」、こう書いてあります。これ、実はその前に、先ほど調べたら、十四、五年前ですので平成二十二・三年ぐらいに、共育という言葉と同時、そのときの最初の部分は、「学校と地域、家庭が力を合わせ」と書いてあります。そのとき私、一教諭でしたので覚えております。うん、確かにそのとおりだと。そこは大事なんだけど、待てよと思ったのは、家庭はとにかく大事です。地域も大事です。学校も大事です。それぞれ三つがきちんと力を持っている、教育力を持っているということが大事なんです。力がないところを三つ合わせても、やっぱり力はないんです。

教育行政を預かる身としてできることのまず一番手は、学校における教育力を高めるということだと私自身は認識しております。いろいろな環境の子がいます。ひょっとしたら経済的に不自由を味わっている、そういうお子さんがいるとします。でも、学校に行けば楽しいことがある、そういうよ

うな思いを持っていれば、そういう子ほど学校に魅力を感じて、社会で生きる意味を自分から見つけ出していくことができる。そういうふうな学校は、言ってみれば、もう夢を与える場所、ドリームランドであるように思っています。そんなことでこの基本計画を立てさせていただきました。

今から学校の魅力ということで、この基本計画でいうと6ページ、7ページになるんですが、その部分を少し、この部分だけ強調して説明したいと思いますが、私の説明よりも授業を見ていただくほうが説得力があると思いますので、授業をお見せします。

五、六分かかります。1月末に行われた鳳来寺小学校の「みがく」での授業です。みがくという授業力を高める研修の中での授業です。小学校5年生、学級の子どもの数は11名、教科は国語、タイトルは手塚治虫に関することで手塚治虫の伝記を読む。この授業の主題は、手塚治虫はなぜそんなに漫画を書きたかったのか。それに対して子どもが自分の考えを言っていきます。45分の授業でしたけれども、三、四分にまとめさせていただきました。御覧ください。

(ビデオ試聴)

○教育長

主題の決定は、教師が決めたものではなくて、子どもが思ったこと、それをみんなで共有したということです。

(引き続きビデオ試聴)

○教育長

今、研究協議で男性が2人発言していました。教職歴3年目、4年目。授業を行ったのは、もう十数年のベテラン教員なんですけれども、同じ土俵に立って提案した授業。この授業者はどうやって選んだかということ、指導主事4名が、この新城で若者が学ぶとしたらどんな授業がいいかということで、多数決で19校全て見て、この授業者の授業がいいということで成立した「みがく」というプロジェクトです。

3年、4年目の教師が本当に指摘もできるし、私ならこうする、自分だったらこうする、もう今の子だから、スマホで板書を写して、自分のスマホを見ながら、こういうことを先生言っているけれども、そういう指摘もできる。もう若者にどんどん、どんどん任せていくと、この新城の教育はどんどん、どんどんより豊かになっていく、そんなことを感じました。

授業は45分のうち、このように私がしゃべる、教師がしゃべる時間は全部合わせても多分1分ですね。あとの44分は子どもが考えてしゃべる。そして、教師が指名しなくても、どんどん、どんどん意見や、場合によっては座りながら言いたいことを言う。女の子が、自分の趣味はネイリングだから人に楽しさを与えるものじゃないけども、そういうことも発言できた、そのような授業です。もう自分をどんどん、どんどん出していく。そういう子どもが育ちつつあるということで紹介させていただきました。

最後に、こちらの保護者アンケート「学校評価」ということで、これは義務づけられているものです。ここには保護者の結果を載せておきました。1から6の項目に対して、最終的には、右側に「分

からない」ということもあると思います。例えば、9の6、教師は子ども一人一人のことを理解した上で適切な指導をしている。実際に子どもを指導している先生を見ないと分からないし、特に中学校では担任ではなくて教科担任制でやっているのも先生によっても違うしというところが正直なところだと思います。ですので「分からない」という答えもあるという中では、こうした大抵の項目も9割ぐらいの保護者が肯定的な受け止め方をしております。だから、学校力がないかというところではなくて、多くの先生が本当に努力していて保護者の信頼も得ている、そういう状況で、さらによくしていくためにはということ考えています。

一方で、紙にはしていませんが、各学校から学校評価、19校分の資料があります。それぞれA4、4ページにまとめているんですけども、資料については何ページ出してもいいというように言うので、ある校長は、保護者の意見も全部載せていきました。僕はすごい校長だなと思って。普通は汚いものには蓋をする、言いたくないことは隠す、市教委に知られたくないことは知らせない、そういう心情が働くと思うんですけども、この校長が出してきた保護者のご意見の中に授業について意見がありましたので、何十もありますけれども、二つだけ読ませていただきます。「授業参観で先生の話や授業の内容をよく分かっていない雰囲気が生徒の間に広がっているように感じました。また、楽しそうに授業を受けている雰囲気も感じませんでした。これで本当に必要な力がつくのか、正直心配になりました。」。授業参観に来た保護者を心配させて帰らせる、そういう授業をやっている教師がいるということ。

二つ目、「授業参観でとても不快な思いをして家路につきました。あのやり方、指導の仕方子どもたちが素直に受け入れてくれるとは到底思いません。感受性の強い子どもにとっては、この授業の時間が大変苦痛な時間ではないでしょうか。」。子どもが大変苦痛に感じる授業を行っている教師がいる。私も経験があります。私は被害者というよりも加害者でもありますけれども、そういうふうな授業をしてしまったこともあります。でも、これを行っている間は駄目だろうということで、今、そういう授業をしないようにと働きかけているところです。人がやることなので100%ということは無理ですけども、でも、目指す方向としては、子どもが9年間受けたら、やっぱり自信を持って、新城に誇りを持って、日本に誇りを持って、そして活躍できる、そういう子どもを育てたいと考えています。

以上、私の教育振興基本計画に対する思いを述べさせていただきました。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまは教育長、さらに教育課長のほうより説明を受けましたけれども、皆さんのほうからまずご意見を伺う前に、全体的に質問等にありましたら先に承りたいと思いますがいかがでしょうか。

じゃあ、質問がないようですので、基本方針の1と2ありますので、これを大きく二つに分けて、皆さんのほうから意見を伺い、検討していきたいと思います。

まず、基本方針の1、子どもが輝くまち新城ということ。目次で言いますと4になります。というところで、まず、ご意見、質問ありましたらお伺いしたいと思います。お願いします。

いかがでしょうか。

○委員

私がこの基本計画の策定にも関わりましたことというのはたくさんあります。今までもいろ

いろいろ言わせていただきましたけれども、今、説明があったように、それから、教育長の思いを聞くところによりましても、基本方針が2本、しっかりと立っているというところはとても明確であって、とても分かりやすく、本当に必要なことというものがこれだと一つにまとまっているということがとても分かりやすく、よかったなと思います。

その中で特に私が、あっ、これは必要だろうし大切だなと思ったことがありました。それは、失敗に学ぶ教育ということが書かれているということです。実際にその失敗というのは、教育においては恥じることでなければならぬということでもありません。そこから何回でも学べるという大きなチャンスになるということが真っ先にうたってあるということはとても希望が持てます。どんな子でも失敗することはありますから、それを乗り越えて挑戦していくということが学びの一つであるということこそをそこにうたってあることで、子どもはとても気持ちが救われるのではないかと思いました。こういうものがのせられる基本方針というのはとてもいいなと思います。

そして、次が、その子どもが輝くために、家庭において、それから学校において、家庭では親だったり兄弟だったりしますけど、また、学校においては先生、仲間だったりしますけど、お互いの心が通い合うということもとても大切なことで、信頼関係が結ばれることというのがそこで必要になってきます。それができるところに居場所が、学びの場が設定されるのではないかと思いますので、そのような居場所づくりの大きな柱となる、信頼し合う、そういうものが子どもの学びから輝きにつながっていくのではないかと思いましたので、ここに書かれていることはとても的確であるなと思いました。

それから、今、ビデオを見させていただきましたけど、私も実際にこの授業を見ておりましたので、ああ、本当に子どもたちが伸び伸びとというか、まさに信頼関係ができて、自分の言葉を発することで、仲間たちが自分の言葉を信じてくれて聞いてくれる。それから、先生もそれを見守っていてくれて、先生自身も楽しんでいるというところも見られて、わくわくする授業であったなと思います。

実際、とても少人数であったからこそできたこともあるかもしれませんが、あれがさらに大勢になったとしても、その信頼関係がある部分においては、きっとわくわくする授業が行われるであろうなと思いましたので、このような授業が取り組まれている新城というのは、大変子どもたちの将来が楽しみだと思われるようなところだと思いました。

では、それらのことを見た上で4のこの実現に向けてというところを見ていきますと、大前提として、一人一人を大切にというのは以前から言われていることではありますけれども、とても重要な文言ではないか。一つの重要なキーワードであるというように思いました。今から20年から30年ほど前ですけど、1990年後半から2000年にかけて、日本では様々な人権擁護の法律が施行されてきました。近年ではSDGsだとか、それから、その多様性の考え方だとか、それから、共生の社会という考え方も推奨されてはきておりますけど、それらが後押しされて、個人とか社会の在り方とかというものが随分変わってきたように感じられています。

子どもにおいても、子どもの権利条約だとか、それから、児童虐待防止法施行などによって子どもの人権というものも大きく変わってきているなと思います。それによって、教育においても全ての子どもたち、一人一人に寄り添うということがとても顕著にはっきりと、この子にはどうしたらいいかという見方とか目線とかというものが、その子の力やその子の特性によって進められるようになっていったのではないかなと思います。

そして、この計画の中にある特別支援教育の充実のところに書かれていることを見ますと、各学校において専門性が必要な特別支援教育というものが普通の学校でも行われ始めているということがとても大きな違いであろうと思います。一時期は就学猶予という形で学校にも行けなかった障害を持った子どもたちが、特別のその養護学校としてそちらに入学することができ、また地域に戻ってということで、特別支援学級とか通級学級だとか様々な方法で地元に戻ることができるようになった。その地元の中でも、特に特性に応じた教育が行われるということがこのように加速していったのではないかと思います。

今でもまだまだ課題は多いですし、今現在でも、今度、病弱で、ちょっと支援が必要な子がいるから注射の受けられる看護師さんが必要だから、そういう方がいませんかというようなお知らせが回ってきたりして、その子が何とか地域の学校に通えるようにというような取組がされていることも伺っています。ですので、地域の中で教育を受けるということがとても以前に比べると多くできるようになった。実際にこの地で生まれた子どもですので、この新城で教育が受けられるという、とてもありがたいことだなとは思っております。

それから、もう一点ですけれど、不登校児童生徒のところにも関わってきますので、そちらのほうを見てみますと、あすなる教室というのがありますが、そこでは様々な活動の方が投げられております。その先生という職員だけではなく、家庭教育のコーディネーターだとかスクールソーシャルワーカーだとかという方たちが、その子どもさんたちに関わることによって他機関との連携というものがすごく進んできたと思っております。ですので、このような不登校ぎみである子どもたちのサポートというものも大変進んできてありがたいことだと思っております。

しかし、実際のところ、カウンセラーやソーシャルワーカーの人たちというものはまだまだ少なく、すぐにこういう状況になった場合どうしたらいいかと相談を受けたくてもなかなか受けることができないということが聞こえてきますので、できるだけ多くの方が一日でも早く専門機関につなげられるように、専門的な臨床心理士とは言いませんが、カウンセラーやソーシャルワーカーの配置ができるといいなど、この今の現状を見て思っております。

それから、最後になりますが、次の家庭教育の支援についてです。

ここでは、こどもまんなか社会ということでこども家庭庁ができましたけれど、実際に孤立してしまうという家庭があるということも学んだりしておりますので、そのような方たちに対する手当、それから、その方策というものもきちんとここにうたってあって、実際に、そのような家庭から不登校になったりとか、親自身が精神的に病んでしまったりとかしないような方策というものができるといいなと思います。そのためには、ここにも書かれてはいますけれど、実際に様々な取組がされていて、子どもはこども未来課のほうでこども未来応援事業計画とかありますし、それからまた児童養育支援室とかもあります。子ども世代の包括支援センターもあります。それからまた、福祉課のほうでは重層的支援体制事業というものも行われ始めています。ですので、家族には、その子どもさんだけでなく、その子どもを取り巻く親御さんだったり、高齢の方がいらっしゃったりとか乳幼児の方がいたりとか、また、その家庭が貧困家庭であったりとか様々なリスクがある、そういう家庭、家族丸ごとを支援する体制が新城の中でもつくられていますので、それが強固に結ばれて、実際に機能するということろまで進められていくと、本当に子どもたちは安心して家庭の中に居場所があり、学業にも取り組めていけるのではないかなと思えました。

実際にいろいろなことを申しましたけれど、子どもを守る、子どもを育てる、子どものためにという子どもを中心に据えたこの基本計画がつくられてきたなと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの意見につきまして、皆さんのほうから質問等ありましたらお願いします。

○委員

6ページにございます「子ども一人一人を大切に教育」について、自分の考えを話させていただきたいと思います。

自分が教員を始めた頃に比べて、多くのベテラン教員が退職をしています。一方、若い教員が増えて、教員の年齢層がどんどん移り変わっています。そういう時代に差しかかっていると思っています。

学校訪問をさせていただき授業を参観させていただきますと、やはり子どもたちが非常に活気あふれたよい授業も見られる一方、教科書一辺倒で、子ども主体というよりも、教師が中心となって引っ張っている授業も見られます。こうやって考えたときに、若い教員をどう育てていくかがやっぱり一番大事なことだろうと思っています。

そこで、ここに書かれております授業力向上プロジェクト「みがく」、これはやはりすばらしい方策だと思います。先ほどビデオにございましたように、若い教員、中堅、ベテランが一緒になって、刺激を受けながら自分たちが伸びていく。そういう研修の場が非常に重要だし、どんどんやってほしいと思っています。

ただ、自分は別なことが気がかりでございまして、何かというと、本市が、将来、教職を志し、教員として本市の学校に着任していただける人材が育つ環境、土壌であるかどうかです。将来、本当に先生方がここに着任してくれるかどうかという将来的な心配がすごくあるのです。小学校、中学校、そして、今唯一の市内の公立高等学校の新城有教館高校から教職を目指す人材をどのように育てていくか、あるいは鍛えていくのか、それを市としても、あるいは教育委員会としても考えるべきではないかなと私は思っています。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

最初に、〇〇委員さんのおっしゃったように、子どもを育てるためのいろいろな角度から、そのあるべき姿、求めていく姿が書かれておりまして、非常に完成度が高い計画というような印象を持っています。中でも、先ほど〇〇委員さんのおっしゃったんですけども、6ページの子どもの一人一人を大切に教育のゴールですけれども、子どもの持つ可能性をどこまでも伸ばしたい、これまではやはり最終目標として、その辺は適切な言葉であろうというように思います。

私、当初、ちょっと誤解しているところがありまして、順風満帆な環境の中では、なかなか難しいというようなお話を伺ったときに、その豊かなまちの中で順風満帆の家庭というのは多いのかなというように思っていました。ですから、順風満帆というのは、恵まれた、言い方を換えれば、ぬるま湯の環境であったのかなというように、今、思い直しをしているわけでありまして。

今、あまり聞かなくなった言葉にハングリー精神という言葉があったことを思い出しました。いろいろなところで、やはり子どもたちであれ、青年であれ、自己を伸ばすために必要な素養がハングリー精神、そういうような心境であったかと思うんですけれども、そういったものをその順風満帆の環境では得難いことだと見られていて、同時にそのことをよく理解するというようなことであります。

あと、子どもたちが自発的にいろいろなことを考えて、求めて、学習意欲を高めていくという道筋なんですけれども、やはりそこに携わってくるのは何かの出会いであろうと思うのですね。いろいろな現象に実際に関わるとか、優れた人に出会うとか、そういったものがあって子どもたちが、あんなふうに関わりたい、もっともっと知りたい。いつか物知り博士になるような子どもたちの場面もあったように記憶しておりますけれども、子どもたちにはそういう欲求がどこかにあって、潜在的にあって、それを引き起こしてやるものが、やっぱり出会いであったり、実際の活動であったり、体験であると思うんです。

そういった意味で、いい出会いをするために、子どもたちが最初に出会う影響力の大きい人はやっぱり先生ですよ。本当に優れた指導者と出会うことによって人生が開けたという人は大勢いらっしゃると思うんです。

そういった意味で、教育の基本を教員の養成のところにポイントを置いて、教育の質を高めるとともに、いい出会いをさせていく、そういった考え方が読み取れて、とてもいいと思いました。

あと、本市の取組の中で、進んできたなど頃思っていたことが、不登校児童生徒への支援だと思います。私は以前、高等学校で子どもの指導に当たった経験がありますけれども、なかなかそういった状況に陥った生徒を支援する力もなければ場所もありませんでした。先進的な市の方の話を聞いて勉強する機会はありませんでしたけれども、なかなか実践をすることはできませんでしたけれども、新城市はもう既にそれを学校の外、それから、学校の中へ設置して取り組んでいらっしゃる。これをまた増していこうということもとても素晴らしい取組であって、ぜひ伸ばしていきたいことだと思います。

あと幾つかありますけれども、ありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

では、私のほうから。

今の委員さんの意見に補足という形になるんですけれども、ちょっと御縁ありまして、不登校生徒が時々職場体験というような形で私の家に来ております。今日の午前中は支援員の先生と情報交換をしたんですけれども、今回、私の迷いとかいろいろありましたが、びっくりしたのは、学校側の寛大さですかね、特に今、不登校の生徒が多いんですけれども、生徒が今必要としているものは何かということを学校側が把握されておりまして、彼女が望むのであれば、そういうことを好きなだけ、本当にありがたいことをおっしゃっていただきましたので安心して受入れをさせていただいたのです。

学校では居場所がない子でも、うちの場合では得意な分野を生かすことができる場でありましたので、彼女は本当に生き生きして、最近では笑うんですよとお伝えしましたら、その支援員の先生は、本当ですかって、自分のことのように喜んでくださいました。

これで彼女は卒業するわけですが、引き続き見守っていくことになるかと思うんです。たまたまう

ちの仕事や環境が彼女が求めるものとしっかり合ったんですけれども、もっともっと地元のそういう職場体験的なことで工夫を得られることがあれば、学校側としても働きかけをかけたり、寛大な心で接していけば、不登校の生徒のサポートになるのではと感じましたので報告させていただきました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

昨年の第1回総合会議で、不登校児童生徒対策が喫緊の課題であるという話をさせていただきました。その時に「市内唯一の適応教室であるあすなる教室が、青年の家が取り壊されることによって移転しなければならない。ぜひともご支援、ご協力をお願いします。」と市長に要望をさせていただきました。

おかげさまで、あすなる教室が東新町にあるおひさまステップの2階に今回新しく開設することができます。職員あるいは子どもたちの机、椅子、さらに個別指導ができるパーテーションの設置、あるいは必要な物品を市から多く支援していただいたことは本当にありがたいと思っています。

そのあすなる教室が新城市適応指導教室「あすなる教室」から、新城市教育支援センター「あすなる教室」という名称に変わり新しくスタートします。より充実したあすなる教室になってほしいと思っています。

先ほど他の委員も言われました、11ページの最後に書いてあります「あすなる教室の支援員の増員、分室の設置、そして、スクールソーシャルワーカーの配置による支援の拡大」これを早期に対応していただくことで、不登校対策、あるいは全ての子どもたちへの学びの保障ができると私は考えています。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

○委員

このあすなる教室への発言ですけれど、本当に今、これがうんと充実してくれるといいなとは思いますが、実際にどちらに移転するかというときに検討は重ねて参りましたけれど、実際のところ、やはり教育環境というのが、本当にその子どもたちにとって理想のものだろうかということを考えたとき、やはり忘れてはいけないのではないかなと思います。たまたまあそこしかなかったとか、今、あそこしか行くところがなかったからというように思えてならないわけです。体育施設ありません。教室も十分環境的にはありません。実際にあの場所へこれから移っていくときに、特に意見はありませんでしたという回答をこの間頂きましたけれど、実際のところ、あれが、あそこの場所が教育環境として本当にその人たちにとってよいものかどうかというのは検討していかなければいけないのではないかなというように。あそこが普通の学校、普通というか、地元の学校に行くことで居場所等を見つけられなかった子どもが、あすなる教室に行ったときに自分の居場所としてふさわしいかどうかということを忘れてはいけないかなと私自身は思いますので、本音のところは、やはり検討課題として今後も考えていただければなと思いますし、私たちも考えなければいけないなとは思っております。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

安全安心で快適な学校施設の提供というところに書いてありますように、昭和30年代から50年代にかけて校舎が建設され、その学校施設の耐震化が既に終わっているとお聞きしています。さらに、子どもたちにとって楽しい遊具、その遊具が危険な遊具として使用を禁止になっており放置されています。今後、定期点検を踏まえ改修あるいは更新を進めていく必要があると感じています。

さて、1月1日16時10分に能登半島地震が起きました。本当にびっくりしました。その地震で被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げたいと思います。あの地震が南海トラフ巨大地震への直接的な影響はありませんが、新城市に住んでいる私たち住民あるいは子どもたちは、いつどこで大きな地震が起こるのではないかと不安が生まれたと思います。

学校でも、起こり得る災害に対して安全教育や防災教育を行っていますし、安全マップを作り、子どもたちが安心して学校の登下校ができるように指導をしています。でも、御存じのように、市内には空き家がたくさんあります。地震によって倒壊するのではないかと不安な空き家もあるんじゃないかなと思っています。

本市が震災時に緊急消防援助隊、あるいは災害派遣医療チーム、あるいは家屋被害の調査隊を派遣し復興に向けての支援をされているとお聞きしています。その地震災害の教訓を生かした市内の子どもたちの命を守る地震対策がしっかりできれば、今回お示しした教育振興基本計画の様々な方策の効果的な手だてになる自分は思います。

子どもの命を守る地震対策について、何か市長さんの方針とか、あるいはお考えがあったら、お答えいただけるとありがたいなと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、一旦区切りとしまして、4の子どもが輝くまち新城の実現について、そのところはまずこれで切りにします。

次に、5、人生100年時代の生涯学習、こちらのほうにつきまして、皆様のほうから意見を伺いたいと思います。

もちろん全体的な意見に関わることで結構ですのでお願いします。

では、私のほうから。

まず、基本方針で、要するに、子どもの輝きは大人の輝きからということを前提に、これは、笑顔という言葉が隠されているのかなと。要するに、子どもの輝きは大人の輝く笑顔からという気がいたしました。先ほどの授業の映像を見せていただきまして最初に感じたのは授業者のあの教師の笑顔です。あんな笑顔が目の前にあったら、子どもたちは、あっ、どんなこれから授業が始まるんだろうとうきうきした気持ちになります。逆に、苦虫を潰したような顔で、どんなに知識があっても、どんなにすばらしい授業をしましても、そういう顔が目の前にあったときに子どもたちの反応はどうかといいますと、ちょっとやっぱり目の前に壁ができてしまうのかなと思いました。

ですから、先ほどの映像を見て、まずあの先生の笑顔というのは、もうとびっきりで、まずそれが子どもたちにとって一番すばらしい影響というか、教える前に、まずその笑顔を拝見したときにすばらしいと思いました。

それで、要するに、大人が輝くためにということで、ここに幾つか項目があるんですけども、新

城市は昔から文化の薫るまちとよく言われておりますので、こちらの報告を見まして、本当に非常にいいなと思いました。全体的に見ましても、本当に読みやすくなっておりますし、子どものために大人が輝いていこうということで、私は好意的に読ませていただきました。

皆さんのほうからもご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

文化とか芸術とか、そういうことはよく知らないので外れてしまうかもしれませんが、生涯学習の中というのは、やはり多くの方が身近に感じる人が多いというのは、市内各地で行われているお祭りかなんては思います。でも、今後のことを考えると、そこにはすごくたくさん課題が山積しているように思います。

先日岩手県でしたか、蘇民祭とかという1000年も続いたお祭りがなくなってしまうとか、それから、近くでは田峰観音のお祭りに田峯小学校の子が歌舞伎とかやっているんですけど、それがもうこれで閉校によりできなくなってしまうとか、実際にこうしたことがあちらこちらで起きているなと思います。新城においてはどうかかなんて思いますと、私の地元の日吉神社でも、歌舞伎をやる子どもさんたちがいないのでできません。杉山も村芝居みたいにして芝居をやっていたんですけど、それもできませんという状況で、できないことが増えていっているように思います。

そこで新城では作手の古城まつり、それから、長篠合戦のぼりまつり、設楽原の決戦場まつりと大きなこのお祭りがあるかと思いますが、これを新城市の一つの観光資源とする場合だと、このあたりのところもやはり文化継承ということで考えなければならない大きなことかなんて思います。

子どもたちはそれぞれの作手にしろ、長篠にしろ、設楽原にしろ、観光ボランティアの方がそのお祭りに実際に参加することでいろいろな関わりを続けてはいますけれど、実際それを、お祭り自体を開催する地元の人たち、大人たちが人数も少なくなって、また高齢化していったって、なかなかお祭り自体をずっとこのまま続けていくことが難しい状況になってきたのではないかということをお知らせから聞こえたり見たりする、そんな状況にあるので、この先、これら三つの大きなお祭りですら、そのようになっていったということは市を挙げて考えなければいけないかなと思います。

もちろん新城市にはそれだけではなく、放下だとか、火おんどりとか、万灯だとか、いろいろなものがありますので、ここだけに力を入れるわけではないのしょうけれど、これら大きな観光資源の一つになりそうなることも考えながらいくということも必要かなんていうように感じています。

人手不足というのはどうすることもできないのですが、実際にそこにいる人たち、やれる人たちがやれることを考えることしかできないかなんて思いますので、今後のやりよう、方法というのを、やはり5年、10年先を見越してやらないと、まさに文化の継承なんていうのはできなくなってしまうのではないかと心配しております。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

生涯学習というのは、ここにも書かれておりますように、20ページですけれども、いつでも、どこでも、だれでも、何度でも学べる活動ということですが、特に今回の教育基本計画では、公の

立場で、公教育ですので、特に教養とか文化、スポーツに絞ってここでは書かれているわけですが、学習機会というのは本当に幾つもあると思うんです。そういう中で、私どもその公教育の立場でこういうように推し進めていこうというのは、こういうような形でまとめられていていいのではないかと思います。

あと、日頃思っていますのは、生涯学習なり、大人が悩むというのは、その生き方、本人が思っている、持っている生き方の方向性だと思います。常にポジティブに生きようとしていると、おのずと学ばなければいけないことがたくさん出てくる。創作活動、いろいろな新しいものを創っていらっしゃる方、芸術品を創っている方もそうですけども、創作活動しかり、私が入り組む農業しかりです。70になっても、80になっても、まだまだ勉強足りないと思います。

そんな形で、その新城でいろいろな学習する機会が拳がっています。公教育としてこういう計画を立てるのは当然のことだと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

では、私のほうから。

人生100年時代の生涯学習なんですけれども、今まさに転換期でありまして、最近回ってきた回覧板に新城の老人クラブが解散するというニュースがありまして、ちょっとびっくりしました。というのは、新城は非常に高齢者、老人という私のちょっと言い方があれかもしれないんですけれども、本当に元気な老人、本当に大勢いらっしゃるって、それこそ非常にほほ笑ましく思っていたんですけれども、解散してしまうんだとちょっとかなりショックを受けました。

あともう一つ、中部体育振興会、要するに大人の運動会。これが解散するという事で案内もいただいております。何か、ちょっと今、本当に転換期なのかな。コロナを経験しまして、何かいろいろなものがちょっと湯煎にかけられまして、ちょっとこのまま継続は無理なんじゃないかとかどうなのかというのが、今、本当に求められる時代、今まさにそういう時代になっているのかなと思います。

終わってしまうというのは悲しいことかもしれませんが、また新しいことを始めていけばいいわけですので、ひょっとしたらまた若い方が、いや、実はこういうことをやってみたかったけれども、ちょっと口を挟めなかったという人がきっといるはずだと思うのですね。だから、そういう意味では今、チャンスだと思いますので、人生100年、とりあえず大人が輝くためにというのは本当に意味のあることだと思いますので、大人も子どもも輝いていただければ頑張ろう新城という感じだと思います。

それでは、全体的なことでも結構ですので、ご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

一番最初の教育長のご挨拶で4年前のうるう年の日の話をされておりましたが、あの年、まさに我が家、三男が小学校の卒業、次男が中学校の卒業ということで、子ども2人の小、中の卒業式を見られずに、そして、しばらく休校がありましたので、学校に彼らは行かずに、新しく入学したばかりの学校に3カ月行けずにいたというのをずっと見守って、コロナ禍で中学校3年間、高校3年間を過ごしていた子どもたちを見ていると、いたたまれない部分もありつつ、人とのコミュニケーションがすぐく下しくそだなというのを身をもって感じていて、多分来年の成人式あたりなんか見ていただくと分かると思うのですが、来年の成人式、ちょうど1年後ですけど、迎える子たちがちょうど高校に入

学するタイミングで、そのいわゆる3年間コロナ禍を過ごしてきた子たちだと思うんですが、もう新城から出たくないと言っている状態なんです。外に行くのが怖いというか、外を知りたくないというか、あまり外に出ないという。ああ、いいことなのか悪いことなのかと思いながら見ていたりしたんですけれども。

今、まさにこれから小学校に入る子たち、中学校に入る子たちを見ていると、そのコロナ禍じゃなかった時期を知っていながら、でもコロナ禍を確実に過ごしてきた子たちもいるので、うまく大人がサポートしてあげないと、逆にしてあげれば、すごくいい子たちに育っていくのかな、いろいろなことを知っている子たちに育っていくのかなと思っているので、この子ども一人一人を大切にする教育というのは、やっぱりすごく大事だなというのは改めて思いました。まさにコロナ禍を自分の子どもたちが過ごしきっていたのを見てきていたので。

スマートフォンやタブレットがお友達という、せっかくタブレットが新城の子どもたちに配られているのに、外で遊べない、遊ばないんじゃないかと遊べないというのを過ごしてきて、タブレットがお友達という感じという子たちではちょっと残念だなというのをすごく感じているので、その辺もやっぱり大人がきちんと一人一人を大切に育ててあげて、人間関係も、それから、勉強のほうもうまくこなせるようになっていくといいなど。

一方で、学校に行きたくないと言っている子たちというのもたくさん見てきたんですけれども、そういう子たちは、例えば、あすなる教室みたいなところに行って学校に行くというか、元の学校、教室に戻れる子もいるんですけれども、多分大半の子どもたちが、親御さんがもう行かなくていいよ、うちにいてもいいよ。そんな学校なんてくだらないから行かなくていいよと言っているおうちをたくさん見ている。非常にそれは残念なことで、その大人の心もやっぱり疲れているというのもあるので、お子さんのメンタルだけではなくて、そういう家庭の親御さんのサポートというのもこれからしていかなくちゃいけない時代なのかなというのを一つ強く思っているところです。

もう一つ、学校の先生なんですけれども、教員になりたい若者が少ないというのは、今、どこの自治体もそうだと思うんですけれども、今まさにうちの長男の幼なじみが愛知教育大学に通っておりますが、同級生たちはみんな学習塾の講師として就職しようかなという話をしている。非常に残念で、その子は、もう新城の採用試験を受けようと、小学校の先生になりたいんだと言っていましたけれども、周りの同級生が、だって学校に行ってもモンスターペアレンツがいっぱいいるもん、こっちのメンタルがやられちゃうから、だったら給料もいいし、勤務時間だってちゃんとしてるから塾の講師になったほうがいいよって言っている子が多いというのは、すごく何か悲しい話だなというのを思ってしまったので、そう若者が思わないような教育の場所というか、環境というのを整えていくというのも一つ大変重要なこれからことなのかなというのを思いまして、それらが全て組み込まれている内容かなと非常に思いました。

○職務代理者

ちょっと質問なんですけれども、今のお話の中で、親御さんが、いや、学校なんか、そんな行かなくていいよと言ったというくだりがありましたけど、そこをもう少し、詳しく説明をお願いしたいんですけれども、どういういきさつで、どういう理由で学校へ行かなくていいのかというのをもうちょっと、すみませんけれども。

○委員

今、小学生、中学生のお子さんがある、特に小学生ですよ、お子さんがいる家庭の親御さんって、もう結構平成生まれなんですよ。時代が一つ違うとか、考え方が一つ違うとか。多分その学校に行かなくていいよという親御さんが言っている理由は、もう何人かの家庭から聞いているんですけれども、一つは、もうそんな別に学校なんか行かなくて死なないから大丈夫。行きたくないなら行かなくてもいいよと。それでうちで本でも読んでいけばいいよと言っているおうちもあれば、今は学校に行かなくてもインターネットで授業を受けられるでしょう。通信教育受ければいいんじゃないのと言っているおうちもあるという感じです、私の周りは。非常に残念ですが。

○職務代理者

ありがとうございます。

ちょっとショックを受けています。これは、今、この場で不登校生をどうしようかという話をする以前の問題で、その家庭の中で親が、そんなの学校へ行かなくていいということを子どもの前で言うてしまうというのは、これはもうまず子どもの教育以前、親が教育を受けなければいけないという感じなのかなと思います。ですから、ちょっとこれは本当に考えたいと思います。

○委員

でもですね、結構そういう意見はあって、いわゆる学校に行って一斉授業を受ける姿というのは、その形は当然なんですけど、ここで話すと。だけど、意外と、やっぱり3割ぐらいの方で、保護者の方でも、もう通信制でデジタルのものを見れば、もっと上手、失礼ですけど、もっと上手に教えられる塾の先生で、例えば、実際の話なんですけど、中学で数学を勉強している。学校の先生の説明が分からないからうちでYouTube見て勉強するんですよ、本当に。これは残念なことなんですけど、そういうことなんです。

もう既にインターナショナルです。モニターでもなければ、もうさっさと帰っていつちやいます。ということで、この室内で話せば、当然、学校というものが当たり前の生活で、月曜日から金曜日まで、ちょっと時間は多いなと思いますけれど、6時間、7時間、すごいしっかり勉強して、うちに帰ってきたら宿題というのが当たり前なんですけど、もう外の違う文化の方から見たら、すごく古いんですよ、この勉強の仕方。なので、一言で言うと、私がこれを推進していることではないんですけど、そう思うと、学校というものは、それをご提案することで、学校というものの見方というのが角度が変わるといえるか、昔からの当たり前ではなくて、いい要素はきっと取り入れられるものです。

先ほどせっかく若い先生が新城に見えて、新城で働こう、先生として働こうというときに、やっぱり一つ大変なのは、いろいろな教科を教えないといけないんですよ。でも、苦手な教科というのは、例えば、NHKのプログラムなんかでもいいものがあるので、そういうデジタル教材をどんどん使ったらいいんじゃないかななんて私は思うんです。

実際、今日たまたまちょっと遅れて申し訳なかったんですが、東栄で英語の授業をしていて、将来の夢を書くと、3人の子が学校の先生と書いたんですよ、国語の先生とか。2人の子は決まってないんです。たくさん教えるのが大変だからどうしようかなと実際に言ってたんです。でも理科は好きだということから、じゃあ、理科の先生になったらとなかなか私も言えないですよ。高校や中学へ行けばいいんですけど。

ということで、さっきのお話を聞いていて、もう少しデジタルをうまく使ったり、若い先生の得意というものを、鳳来寺だけに限らず、専科というのも働き方の一つじゃないかな。そうすれば、新城

で働きたい、すごく得意な理科を小学校の6年間、中学校の3年間、高校3年間の12年間を理解した上で1年生の理科を教えてもらえたら、よほどすごく先につながる勉強を提示してもらえないかなと思うと、そういう意味で、いろいろな教科を勉強するという附帯よりも、先生が楽しみ、理科が好きな先生、理科が好きですというように言わないでね、ということで、きっとすごく、今日は顕微鏡持って外に行くぞなんて言われたら、もう生徒は楽しいじゃないですか。なので、先生に国語や道徳を教えてもらうよりは理科だけを教えてもらうとか、そういう先生の働き方というので、一つ新城のアピール、こんな職場が提供できますというのも一つじゃないかなと思いました。

考えがちょっと本当に突拍子ないなんて思われるかもしれないですけど、意外とちょっとそういう新しい波を見てみるというのも、いいものを反映させればいいんじゃないかなと思って聞いていました。

○職務代理者

貴重な意見をありがとうございます。

本日、新城市教育振興基本計画についてということですが、思わぬところで、本音といますか、生の声がどんどん入ってきているわけですから、もうそれが現状だと思います。最初聞いたときショックを受けましたけれども、頭の中、整理しましたら、それもそうかなというようにちょっと考えています。実際にY o u T u b eとかそういうもので見れば、本当に自分が選んで、一番分かりやすい説明で納得するということは自分もよくやっていることですし、子どもたちは全部タブレットを持っているわけですからできるんですね。

そういうことで頭の中を整理するんですけれども、とりあえず新城市としましては、この二本立てで基本方針を決め進んでいく中で、今の貴重な意見を踏まえながら…。

○委員

ちょっといいですか。

○職務代理者

お願いします。

○委員

学校給食共同調理場が9月に稼働します。学校の給食費が小学校は280円、中学校は330円と決定し、各学校の受入施設の整備が進んで、いよいよ学校給食共同調理場が完成するのを待つばかりです。

この教育振興基本計画を読むにつれ、給食を配給する全ての学校に安心・安全である給食を確実に届けられる、さらに、温かい給食をどの子どもにも食べてもらうことができる学校給食の充実を必ずしなければならぬと痛切に感じます。

下江市長がおっしゃるように、令和6年の重点施策の一つとして学校給食調理場の供用開始が掲げられているわけですが、「絵に描いた餅」にならない教育振興基本計画にしたいと思っています。

○市長

能登半島地震の災害が発生したということもありました。それで、新城市の小学校、中学校の防災教育とか防災訓練とか、もちろんそれは重要視して行っていると思いますし、これまで東日本大震災のときに、新城市は南三陸町の復旧・復興を支援した関係で、そちらの小学校、中学校とのつながりができまして、それで学校で防災教育を、実際に避難、震災を体験した児童生徒さんとの情報を共有す

るような防災教育というのも行ってきたと思っています。

それから、特に、これはそれぞれの地域、自治区単位での活動になるわけなんですけれども、千郷中学校区、それから、東郷中学校区でも防災キャンプの取組を行っております。それはもちろん子どもさんも一緒にということでもありますので、そういう活動を定期的に自治区で展開をしていくことができれば、より小学生、中学生の皆さんの自信につながるし、それから、中学生になったらもう大人ですので、守られる側ではなくて、もう守る側の意識をしっかりと育むことにつながっていくというようにも思っています。

ですので、特に災害のときの安全対策としまして、また、意識を持つことについては、そんなこともしていきながら、これまでもう一つは、通学路の安全対策ということで、ブロック塀の危険箇所というのをチェックしまして、その対策も具体的に市で予算化をしまして対応した経緯もございます。

それから、安全を広く捉えてみると交通安全もありますので、これはもちろん地元の地で通学の時間に子どもさんの安全を見守っていただく地域の皆さん、それからスクールガードの皆さんの活動への支援、それから、子どもさんが歩く歩道のところのカラー塗装ですね、あのグリーンベルトのようなものも、これも市のほうの、主に地域自治区のほうからの要望を踏まえてのことが多いですけれども、そういったこともしていきながら、つまり保護者の方も安心できるような安全対策、また防災への意識も高めていく取り組みというの、地道にこつこつとやっていく必要があるかなと思っています。

それから、能登半島地震によって、今、1月、元日に発災したのに、本当に復旧・復興のまださなかといえますか、大変な状態に現地はあるんですけれども、愛知県が能登半島の自治体を支援しております。大変この、東日本大震災のときのような津波ではなく、もちろん津波の被害もあったんですけれども、急傾斜地とか、やはり山岳地の、いわゆる崩土、土砂災害というもので寸断されて風水害が発生するような、そういうケースが大変多いようですので、この地域、山岳地を抱えていますので、共通するような災害が多かったと思います。

そうしたことから、ぜひ今後においては、その支援した自治体、もちろんそこに限定するわけじゃないんですけれども、そうした地域とのつながりをつくっていけると思っていますので、それを小学校や中学校、また、地域での防災活動に生かしていきたいというように考えております。大変教訓にすることが本当に多いと思いますので、今はそのように考えています。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○教育長

先ほど幾つか話題が転々としてまして、まず幾つかある中で、自分が分かる範囲で、あるいは自分の考えを伝えさせていただきます。

まず、保護者で不登校いいじゃないかと。家でも学べるし、それから、最近いろいろな方法があると。最終的にはそこはオーケーだと思うんです。そういった保護者の考えをきちんと学校教育に携わる者が理解しておく、聞いておく。そこは絶対に欠かしたらいかんと思います。やり取りがあって、双方納得して、うちの子はこうやって育てるから、そこまで言われても、やっぱり学校に、おい、それでも絶対学校来なあかんとか、そういうことはやっぱり言いづらい部分もあります。その子の学び

がよくなっていくように支援をするということなんですけれども、我々にもはできることできないことがありますので、その場合はやっぱり保護者になってくる。万能ではありませんので、そこを教員に全て求めるということじゃないけれども、少なくとも保護者とのやり取りができる。

例えば、今、不登校たくさんいるけれども、保護者と話ができる、子どもと話ができる、そういうようなつながりがある家庭が、今、ほとんど全てです。これは事務局の関係の者が努力しているというか、あと、うまくほかの関係機関に、先ほどもご指摘ありましたけど、手をつないで、何とか全員で、もう子ども、家庭、孤立させないようにというところは気を配ってやっているところです。

教員の問題がありました。専科制はどうだ。先ほどビデオを見せた教諭は担任ではないです。低学年の担任をしております。ただ、彼女の免許は国語で、その学校では国語は彼女が行っていると、そういうやり方をしています。

彼女が言ってました。この5年生の国語の授業、楽しみでしようがないと。子どもがどんどん進んでいく。校長も言っていました。これ、あの先生じゃなくても、僕が入っても授業ができると。つまり、子どもがある程度育っているのもう誰が入っても授業ができちゃう。そういうような状況になっている。これも一つの新しい形の授業かと思っています。

ですが、新城は規模的に小中の交流も異動が絶対がないといけない。名古屋市みたいな規模であれば、小学校の教諭だったら小学校の教諭、それも専科でいくなら専科で、もう割当てでできるんですけれども、新城の規模で人事異動をきちんとやっていくと、やっぱり小中の交流は当たり前。もう新城で教員40年やるんだったら、小学校、中学校両方の免許を取ってくださいと言わざるを得ない。そんな状況であることも認識していただきたいと思います。

〇〇委員が最初に言われたことについて、これはいい話で、2月半ば、もう2週間ぐらい前ですね。採用の面接をさせていただきました。全て書類を読ませてもらって感動しました。半数以上の受験生が採用をされるであろう学生さんが、新城の学校で学んで、先生と接して、それで教職の道を選んだ。それには小学校2年生の担任の先生が出てきたり、小学校6年生のときの担任の先生が出てきたりということで、半数以上が、この授業を受けてこうなりました。僕の生き方を変えてくれました。それまで本当に視野が狭くて、ここしか見えなかったのが、もっとほかを見ると、そういうことを6年生のときに教えてもらって、その先生のおかげで、こうやって広げて見るということを学んで、何とかそういうように教えていただいたことをまた子どもに伝えたいと言っていた方もいます。いい情報ということで伝えさせていただきます。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、本日は教育振興基本計画について、貴重なご意見をたくさん……。

ここで、最後に下江市長からお話をいただきたいと思います。お願いします。

○市長

その前にもう一つ、安全対策で一つ言い忘れてました。空き家ですね。空き家の空家特別措置法という法律に基づいて、倒壊のおそれのある危険家屋というのを特定空家に指定をしまして、この間、取壊しも含めて、より優先度の高い場所にある危険家屋から撤去をするという取り組みを進めております。そうしたことは今後も引き続きやっていきますので、より一層安全な通学の対策が図られるようなための一つとして、そうしたこともやっています。

それでは、今日、教育振興基本計画（案）について、皆さんから貴重なご意見頂きました。私は先日、市政経営会議において説明を受けましたし、その前段階から資料を頂いて内容を見させていただいています。私の感想としては、本当に大きな二本の柱が明確になっていて、それから、ナウ、ゴール、ステップスという、この三点主義を取ったと。これは、ゴールを常に意識することを主眼に置くということで、大変明解で分かりやすい計画だなというように思いまして、改めてすごく、それぞれの項目が腹に落ちたり、分かりやすかったです。本当にとってもいい基本計画だなというように思っています。

それで、その中でも一つ、私がこれ、まずこれに尽きるかなと思ったのは、今日、皆さん、教育長さんのお話も含めて、やはり子ども主体の授業、これに尽きるんだろうなというように思いました。もう一方で、今日、不登校のお話も出ましたけれども、不登校になってからの対応ではなく、不登校にならないための方策を大事にしていくということ。これ、まさにそうだと思うんですね。

先日、2月の中旬に黄柳野高校の卒業式に行ってきました、黄柳野高校の卒業式、なかなか特徴的な卒業式でして、卒業生51名ということで、卒業式の式が終わってから、1部が終わってから2部ということで、生徒が一人ずつ、全員クラスの生徒が壇上に上がって、一人ずつマイクを持って自分の思いをしゃべるといいます。それから先生に声かけをしたり、それから、保護者の方もいらっしゃいますので、保護者に対する自分の気持ちを振り返る。短く話す子もおれば、いつまでしゃべるのかというぐらい長くしゃべる子もいて、とても楽しかったし、とても心温まる卒業式だったんです。

それで、その中に、女性の生徒さんで、小学校、中学校不登校で、もうとにかく学校に全くと言っていいぐらい行ってなかった子なんですけど、その子が黄柳野高校に来て、1年生から入って3年間、ここならやれると思ったのは、自分のやりたいと思うテーマを提案すれば、それを探究させてくれる。つまりこれは、もう本当に生徒主体のカリキュラムがそのように組まれていること。だから、私は毎日学校に来ることができたんだと思いますと言っていました。これはまさに小学校、中学校でそういう環境が、やはりある程度整っていれば、その子もきっと、小学校、中学校から一生懸命学校で学ぶことができたのかななんて思いました。

それで、その子のお父さんがPTAの会長さんとして、PTAの会長さんとして挨拶をしたんですけども、もう娘がこの日を迎えられるとはまさか思っていなかった。卒業できると思ってなかった。小学校、中学校、特に中学校のときに、何で学校に行かなきゃいけないのって言われて、納得いく答を返せなかった。親としては、自分は義務教育だから小学校、中学校も当然卒業して学校へ行っただよという思いはあっても、それを説明しても、それは分からない。でも、親は本当にそれで悩みながら、答えを出せなかったんだけど、もしかしたらという思いで黄柳野高校を、どんな学校なのかなということで行って、娘と一緒に行って先生の話の聞いたら、ここならもしかしたら学校へ行けるかもしれないということで行ったということでした。そんなお話を聞いていろいろ思うところがありました。

それで、もう一つ思ったのは、黄柳野高校は、ちょっと話がすれちゃうかもしれませんが、せっかくなので、この機会です。黄柳野高校は、県内の公立高校、私立高校含めて、唯一全寮制の高校です。3年間寮生活を送るんですね。もちろん6人ぐらいが同じ部屋なんじゃないかな。ちょっとそこまでは分からないんですけども。ずっと同じ友達と同じ部屋じゃなくて、やっぱりローテーションはあって変わるということなんですね。やはり人の中で育つ。それから、同じ同級生だけじゃ

なくて、違う学年の生徒さんも同じ寮にいますので、1年生の子が3年生の子から学ぶこともある。逆に3年生の子が1年生の子に教えてあげることだとか、そういうことがうまく組み合わせると、物すごく学年の連携がとれるようになります。これはやはり全寮制の学校だからできているんでしょうし、それから、子ども同士、いろいろと悩みを打ち明けあったり、それぞれの家庭や環境とかを互いに打ち明けあったり、そうしたことで、ああ、みんなそういう思いでいるんだとか、いや、私なんか恵まれてたんだとか、いろいろな気づきがあって、本当に人の中で育っていくというか、そういう環境ができているのかなというように思いました。

それで、不登校の生徒さん、やはり増えていることの原因として、今の1年生が七十数名、73名ぐらいかな。全校で174名ですので、1年生は多いんです、増えている。もう寮がいっぱいで、増築しないとこれ以上入れないというぐらいの生徒数だそうです。

そんな黄柳野高校の生徒さんが、ほかの生徒さんもいろいろ出てきて、すごく心を打つ話もあったのですが、やはり自分が学びたい、追求したいというものをやれる環境、これをつくってあげることというのが一番の元なんだなというように思いました。もちろん高校在学中にインターンシップで新城市役所に黄柳野高校の生徒さんが来てくれました。それから、今年は、令和5年度、若者議会のメンバーになって、若者議会の活動にも参加してくれた生徒がいます、女性の生徒さんなんですけれども。それから、51人の卒業生の中で3人が自衛隊に入隊をします。先日ここで自衛隊入隊者激励会をやったんですけれども、この新城で入隊する7人のうちの3人が黄柳野高校の生徒さん。そんな道を選択する生徒さんらしく、そういう学校の土壌があるかなんていうように思ったりしました。

それで、話が少しそれましたけれども、やはりこの計画にあります、まず2ページにあります基本方針の(1)③に、子ども主体の教育。子ども自ら問題を発見して、自ら解決したり行動したりする子どもの主体。この主体は、教育により社会を生き抜く力、社会をつくる力を身につけることを目指します。これは、本当に私は重要な計画の一つと。幹となる考え方だなというように思いました。この考え方は、ほかのページにも関連することが書いてありますので、この振興基本計画のこの部分は非常に重要なことだというように思います。

そして、次に、これは、子どもが輝くまち新城の実現のところですね。14ページですね。学校施設の整備についてのことが書かれております。特にステップのところでは具体的にやっていかなくてはいけないことがございますので、こうしたことにつきましても、今後、例えば、トイレの洋式化につきましては、今年度、小学校4校でまず工事をやりますけれども、これは計画的に更新計画を定めまして進めておりますので、中学校が7年度からになるかと思っておりますけれども、確実に進めていきますし、また一つ予算化がかかるものでありますけれども、これは市政経営会議でも言われておりました特別教室への空調設備の設置ということがあります。これもやはり次年度、令和6年度の予算計上はできておりませんが、この環境整備は整えていく必要があるものというように思っております。

その上で、やはり小学校の少子化に伴う複式学級の学校が、この先、5年後、6年後には5校ぐらい増えるというようなことは見込んでおりますので、それを見据えた学校への投資ということをきちんと精査しなければいけないので、そのあたりも考えながら、何ていいますか、快適な環境ですね、整備はきちんとやっていきたいというように考えました。

また、それと関連をするわけですが、学校に入る前のこども園の再整備の方針につきまして

も、4月の下旬には皆さんにお示しできると思います。具体的に令和9年度から、今ある園のうちの二つの園については、耐震上の課題がある園でありますので、近隣の園に移動するという段階にあります、令和9年度から。それから、あと二つの園につきましても、令和9年度から、基幹保育園に移動するというような形になると思いますので、そうした園の再編も踏まえた学校の今後についても、皆さんと引き続き状況を確認しながら考えてまいりたいというように思っております。

もう一つ、新城、最後の、私、これとてもいいなと思ったんですけど、岐路に立つ教育ということで、30ページと31ページでございます。

学びの変化、デジタル化の落とし穴、そして、新城ならではの学びということで、それぞれ方向が定めてあります。この中で、三つ目の新城ならではの学びとしまして、新城の三宝を学校ごとのオリジナルの教育課程に位置づけていくということであります。これは、私のマニフェストでGIGAスクール構想の実現というところで掲げております。

この中山間地である新城だからできるカリキュラム、その実践を。都市部ではできないような、ここだからできるというものをより充実して取り組んでいただくということを期待しております。これまでも歴史学習、戦国の歴史の関連の学習を、そういう観点を活用して授業をされているということも確認はしておりますけれども、そうしたことを充実していくことを私も期待をしております。

今日、皆様からのいろいろな意見を聞かせていただきまして私の思うところを言いましたけれども、この本日、教育振興基本計画の内容につきまして、教育委員の皆さんに協議・調整をいただきました。これを踏まえて当計画を教育大綱としても位置づけていきたいというように私も考えますので、今後においては、そうした意味での理解を皆様にもお願い申し上げます。

以上でございます。

○職務代理人

ありがとうございました。

4 その他

○職務代理人

それでは、続いて、4のその他ですけれども、皆さんのほうから連絡事項、ご意見ありましたらお願いします。

○委員

ご要望というかお伺いなんですけど、ある文献に漢字を勉強すると文章力が上がるというのがあります。教育長は漢字、得意ですか。漢字はどうですか。

○教育長

得意というような。

○委員

いつも教育長来ると、委員さんがよく絶賛されるんですけど、本当に分かりやすく、教育長はきっと漢字が、どの文献を見てもそうなんですけど。やっぱり手書き、漢字の手書きというのは、やっぱり文章の作成能力に通ずるものがあるということで、自分は英語の先生だったのに、娘は当然英語を勉強せず、漢字が好きな娘なんです。漢字の勉強でもそうですし、あと、中学生になると英検というものも出てくるんですけど、その漢検や英検というものが、本当にこれは、何となく聞いていただ

いてもいいんですけど、そういったものの支援というものが市からないのかなというのは、ふと私、保護者として思うんです。せっかく勉強して、当然親が負担して受検料も払いますよね。学校でも、本年19人いて、娘同級生3人、漢検受けただけなんですけど、その受検料がきっかけで受ける子が少ないとは思わないですし、2年生の2月に受けるので、全部習う前に一通り全部勉強しなきゃいけないということで、当然親の負担も出てきますし、教えなきゃいけないという点もあるんですが、そういったものを支援いただくような、施策というものがあつたら漢検なり英検なり、もう少し増えて、先生がずっと言っている文章力だとか考える力というものも、もしかしたら、目標、貢献できるものがあつたりするのかななんて、思ったりしたもんですから、ちょっとそういう点でもサポートがあつたらと、市の施策として。一保護者としてうれしいなという思いでございましたが、今日、せっかく市長と会う機会があつたので、ちょっと発言してみました。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

5 閉会

○職務代理者

それでは、ないようですので、本日は貴重なお時間をいただきまして、本当にありがとうございました。

次回の総合教育会議ですけれども、令和6年7月に開催を予定しています。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第3回総合教育会議を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後4時3分